

富谷市パークアンドバスライド事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、路線バス停留所の近隣にパークアンドバスライドのための駐車場を設置し、自家用車とバスを組み合わせた移動環境の整備を図ることで、自家用車からバス利用への転換を促進し、慢性的な道路渋滞や環境負荷の軽減を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、各号に定めるところによる。

- (1) パークアンドバスライド 自宅などの出発地から自家用車で指定駐車場に駐車し、路線バスに乗り換えて目的地へ向かう交通手段をいう。
- (2) 指定駐車場 別表第1に掲げる市が実施するパークアンドバスライド事業で設置する駐車場をいう。
- (3) 路線バス 宮城交通株式会社及びミヤコーバス株式会社が運行する路線バスをいう。

(利用要件)

第3条 利用対象となるのは、申請時において、次の各号のいずれの要件にも該当する者とする。

- (1) 富谷市に住所を有する者。
- (2) 通勤・通学において、仙台市方面へ運行する路線バスを利用する者。
- (3) 事業実施年度のうち、通算6か月分以上の期間において、路線バスの通勤定期券または通学定期券を購入する予定の者。
- (4) 事業実施年度中に前号の要件を満たす資料を提出する予定の者。

(利用申請)

第4条 指定駐車場を利用しようとする者は、パークアンドバスライド利用申請書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。

2 前項の規定による申請書の提出は、利用希望開始日の30日前から7日前までに行うものとする。

(登録証の交付等)

第5条 市長は、前条第1項の申請書の提出があったときは、速やかにパークアンドバスライド利用登録証(別記様式。以下「登録証」という。)を当該申請者に交付するものとする。

る。

- 2 登録証の交付を受けた者（以下「登録者」という。）は、指定駐車場を利用するときは、前項の規定により交付された登録証を自家用車に掲示し、市長が指定する場所に駐車しなければならない。

（登録証の再交付）

第6条 登録者は、登録証を紛失、汚損又は毀損したときは、登録証の再交付を受けるものとする。

- 2 登録証の再交付を受けようとする者は、パークアンドバスライド利用登録証再交付申請書（様式第2号）により市長に申請しなければならない。この場合において、汚損又は毀損によるときは、当該登録証を添えなければならない。

- 3 第1項の規定により登録証の再交付を受けた者は、紛失した登録証を発見したときは、速やかに、発見した登録証を市長に返納しなければならない。

（登録証の返納）

第7条 登録者は駐車場を利用しなくなったときは、速やかに、パークアンドバスライド利用登録証返納届出書（様式第3号）に登録証を添えて市長に届け出なければならない。

（登録証の取消）

第8条 市長は、第5条の規定により登録証の交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは利用登録を取り消すとともに、登録者にパークアンドバスライド登録取消通知（様式第4号）により通知するものとする。

- (1) 虚偽の申請等をした場合
- (2) 正当な理由なく必要書類の提出をしない場合
- (3) その他、市長の認める場合

- 2 前項の規定により登録登録の取消を受けた者は、速やかに、登録証を市長に返納しなければならない。

（登録者の責務）

第9条 登録者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 登録証を他人に譲渡し、又は貸与しないこと。
- (2) 自家用車を1週間以上指定駐車場に放置しないこと。

（台帳）

第10条 市長は、パークアンドバスライド駐車場登録者台帳を備え、常に登録証の交付状況を明らかにしておくものとする。

(責任)

第11条 駐車場内における自家用車の事故、盗難等について、市は一切の責任を負わないものとする。

(書類の様式)

第12条 この要綱の規定により必要とする書類の様式は、市長が別に定める。

(事務局)

第13条 この事業の事務局を富谷市企画部企画政策課に置く。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年3月10日から施行する。

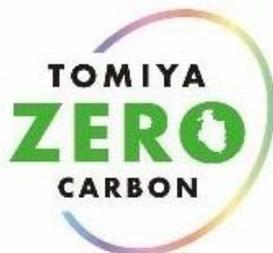
別表第1 (第2条関係)

指定駐車場	所在地
イオン富谷店	宮城県富谷市大清水1丁目33番地1

別記様式（第5条関係）

No.0001

富谷市パークアンドバスライド利用登録証



施設名



駐車許可期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日

発行：富谷市企画政策課交通政策推進室（022-358-3248）

（縦55ミリメートル、横91ミリメートル）

様式第1号（要綱第4条関係）

富谷市長 あて

年 月 日

パークアンドバスライド利用申請書

富谷市パークアンドバスライド事業実施要綱第4条の規定により、パークアンドバスライドの利用申請をします。

1. 申請者情報

フリガナ		生年月日	
氏名		年	月 日
住所	〒		
電話番号	()		
メールアドレス			
利用を希望する指定駐車場		利用する予定のバス路線	
利用開始希望日	年 月	日から	
車種		車両ナンバー	

2. 確認事項（同意いただける事項に☑を付けてください）

<input type="checkbox"/>	申請時点で富谷市に住所を有する。
<input type="checkbox"/>	通勤・通学において、仙台市方面へ運行する路線バスを利用する予定である。
<input type="checkbox"/>	事業実施年度のうち、通算6ヶ月分以上の期間において、路線バスの通勤定期券または通学定期券を購入する予定である。
<input type="checkbox"/>	利用期間中に、路線バスの通勤定期券または通学定期券を購入したことが分かる資料を適宜提出する予定である。
<input type="checkbox"/>	この申請書により取得した個人情報を、当該事業に関連のある施設等（指定駐車場の管理者等）に共有することに同意する。
<input type="checkbox"/>	パークアンドバスライド利用登録証を他人に譲渡し、又は貸与しないこと。
<input type="checkbox"/>	自家用車を1週間以上放置しないこと。

様式第2号（要綱第6条関係）

富谷市長 あて

年 月 日

パークアンドバスライド利用登録証再交付申請書

パークアンドバスライド利用登録証を、（紛失・汚損）したため、富谷市パークアンドバスライド事業実施要綱第6条の規定により、再交付を申請します。

1. 申請者情報

フリガナ			
氏名			
住所	〒		
電話番号	()		
利用していた指定 駐車場		利用していたバス 路線	
車種		車両ナンバー	

様式第3号（要綱第7条関係）

富谷市長 あて

年 月 日

パークアンドバスライド利用登録証返納届出書

パークアンドバスライド駐車場を利用しなくなったため、富谷市パークアンドバスライド事業実施要綱第7条の規定により、届出します。

1. 申請者情報

フリガナ			
氏名			
住所	〒		
電話番号	()		
利用していた指定 駐車場		利用していたバス 路線	
車種		車両ナンバー	

様式第4号（要綱第8条関係）

パークアンドバスライド登録取消通知

年 月 日

様

富谷市長

年 月 日付けで申請のありましたパークアンドバスライド利用申請については、下記の理由により決定を取り消すこととしましたので、富谷市パークアンドバスライド事業実施要綱第7条により通知します。

記

（理由）